

議案第43号

## 令和6年度錦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和6年度錦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,385千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167,209千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月28日 提出

錦町長 森本完一

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	110,837	△1,936	108,901
	1 後期高齢者医療保険料	110,837	△1,936	108,901
3	繰入金	54,316	△2,287	52,029
	1 一般会計繰入金	54,316	△2,287	52,029
5	繰越金	16	838	854
	1 繰越金	16	838	854
	歳入合計	170,594	△3,385	167,209

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	163,115	△3,385	159,730
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	163,115	△3,385	159,730
	歳 出 合 計	170,594	△3,385	167,209



(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	千円 163,115	千円 △3,385	千円 159,730
歳 出 合 計	170,594	△3,385	167,209

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	特 定 財 源	特 定 財 源	一 般 財 源
国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	千円
			△3,385
0	0	0	△3,385

## 2 歳 入

### 1 款 後期高齢者医療保険料

#### 1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 72,044	千円 △3,044	千円 69,000
2 普通徴収保険料	38,793	1,108	39,901
計	110,837	△1,936	108,901

### 3 款 繰入金

#### 1 項 一般会計繰入金

2 保険基盤安定繰入金	52,279	△2,287	49,992
計	54,316	△2,287	52,029

### 5 款 繰越金

#### 1 項 繰越金

1 繰越金	16	838	854
計	16	838	854

節		説	明
区 分	金 額		
1 特別徴収保険料	千円 △3,044		千円
1 現年度分	1,108		

1 保険基盤安定繰入金	△2,287		

1 繰越金	838		

### 3 歳 出

#### 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

##### 1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 163,115	千円 △3,385	千円 159,730	千円	千円	千円	千円 △3,385
計	163,115	△3,385	159,730	0	0	0	△3,385

節		説明	
区分	金額		
18 負担金補助及び交付金	千円 △3,385	733 被保険者保険料	千円 △3,385
		18 保険基盤安定負担金	△2,287
		保険料負担金	△1,098